



社会医療法人 若弘会

たつ ま

わかくさ竜間 リハビリテーション病院



The Best Health Care For The Community

内科／リハビリテーション科／歯科／放射線科／皮膚科



○社団理念

最高の医療を提供し、地域社会の健康と健やかな人生に貢献します。

○病院の基本方針

個々の患者さんの病状や障害に応じた
最適なリハビリテーション・医療・ケアを提供します。

○病院の使命

病気や障害を持つ患者さんの社会復帰・在宅復帰ができるように
専門職員がチームで支援します。

現在、我が国は人類が今までの歴史上で経験したことのない超高齢社会に入っています。この中で健康寿命を延伸するたくさんの試みがなされています。しかしながらいくら注意を払っていても、高齢化とともに多数の疾病が起こるのは避け難く、後遺症を残す事例も少なくありません。当院では急性期の治療を終えられ、障害を有した患者さんを「できるだけ早く受け入れる」、「どのような疾病にも対応して医学的管理を行える」、「医学的管理の下、必要なリハビリテーションを提供出来る」、「最新のリハビリテーション技術・テクノロジーを導入して、できる限りの障害の改善を目指す」、「多職種チームで、退院後の生活を考慮したリハビリテーションを行う」などを回復期リハビリテーション病棟（168床）を中心に行っています。他にも障害者病棟（78床）、療養病棟（254床）があり、ここでも必要な患者さんにはリハビリテーションを行っています。しかしながら、重度障害で家庭での生活が困難な方もいらっしゃいます。そのような患者さんにも病状に応じた治療計画とケアプランを作成し、長期ケアの入院サービスも提供しています。また終末期の患者さんにも安楽に過ごせるように、緩和ケアも行っています。

当院では専門職種（医師、歯科医師、薬剤師、療法士、看護師、介護士、管理栄養士、社会福祉士）がチームを形成し、患者さんの社会復帰、在宅での生活ができるように全力で支援します。患者さんの病状に応じた最適のリハビリテーションと心のかもったケアを通して、患者さんの笑顔が見られるように職員一同、誠実に、真摯に努力して参ります。

院長 錦見 俊雄

病 院 概 要

開設年度 昭和63年6月

病床数 500床

診療科目 内科・リハビリテーション科・歯科・放射線科・皮膚科

施設基準等

(総合リハビリテーション承認施設)

回復期リハビリテーション病棟入院料1

療養病棟入院基本料1

在宅復帰機能強化加算

障害者施設等入院基本料2

看護補助体制充実加算1

脳血管疾患等リハビリテーション料(I)

廃用症候群リハビリテーション料(I)

運動器リハビリテーション料(I)

呼吸器リハビリテーション料(I)

摂食機能療法

摂食嚥下機能回復体制加算2

集団コミュニケーション療法料

医療DX推進体制整備加算

短期入院協力病院(国土交通省指定)

日本医療機能評価機構

慢性期病院(主たる機能)認定第LL7-5号

リハビリテーション病院(副機能)認定第LL7号

大阪府北河内圏域地域リハビリテーション

地域支援センター

歯科医師臨床研修協力病院

施設設備

リハビリテーション設備一式、一般撮影装置、X線CT装置、簡易式嚥下造影撮影装置(VF装置)、嚥下内視鏡撮影装置(VE装置)、神経筋電気刺激装置(インテレクト バイタルスティム)、自動車運転支援装置「ドライブシミュレーター」、リハビリテーション支援ロボット「ウェルウォーク WW-2000」、上肢ロボット型運動訓練装置ReoGo-J、MELTz手指運動リハビリテーションシステム
その他医療機器各種検査装置など

回復期リハビリテーション病棟 168床

- 回復期とは、急性期治療を終え病状が安定し、発症・術後から1～2ヶ月後の状態をいいます。
- この回復期に集中的なリハビリテーションを行うことは身体機能や日常生活動作（ADL）の改善に最も効果的です。
- 主に脳出血、脳梗塞、大腿骨骨折など（厚生労働大臣が定める特定の状態※）の患者さんを対象とします。
- リハビリ計画をたて、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、社会福祉士、管理栄養士、薬剤師などがチームを組み、在宅復帰、社会復帰を目指して、月～日曜日、祝日を含めて365日、個別療法（マンツーマン）のリハビリを行います。
- 病棟では看護師、介護福祉士、介護士と一緒に生活の中でリハビリを援助します。



※厚生労働大臣が定める特定の状態

2024年6月現在

疾患	入院限度日数
①脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷の発症もしくは手術後、義肢装着訓練 高次機能障害を伴った重症脳血管障害、重度の頸髄損傷及び頭部外傷を含む多部位外傷	150日以内 180日以内
②2肢以上の多発骨折、大腿骨、骨盤、脊椎、股関節または膝関節の骨折もしくは手術後	90日以内
③外科手術又は肺炎等の治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後または発症後	90日以内
④大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靭帯損傷後	60日以内
⑤股関節又は膝関節の置換術後	90日以内

療養病棟 254床

- 人工呼吸器・中心静脈栄養・酸素・吸引8回以上・気管切開・麻薬・血糖コントロール（インスリン含む）・褥瘡・慢性閉塞性肺疾患・指定難病など医療区分2・3に該当する患者さんが対象です。医療必要度の高い患者さんが治療やリハビリをする病棟です。



障害者病棟 78床

- 重度肢体不自由者（脳卒中後遺症・認知症を除く）・脊髄損傷等の重度障害者・重度意識障害者・筋ジストロフィー・神経難病（パーキンソン関連疾患・多発性硬化症・重症筋無力症・脊髄小脳変性症・ALS・ヤコブ病等）の患者さんが対象の病棟です。



食のリハビリテーション（摂食機能療法）



歯科衛生士による口腔ケア

○口から上手く食べられない、飲み込めないなど摂食障害の方に対して、口腔・嚥下機能向上に向けた摂食・嚥下リハビリテーションに力を入れています。



歯科診察室



簡易式嚥下造影（VF）
撮影装置



嚥下内視鏡（VE）
撮影装置



総合リハビリテーション

回復期リハビリテーション病棟の入院適応ではない方で、リハビリが必要な方に行います。

入院のご相談

患者支援部まで

TEL 072-869-0116（代）

FAX 072-869-0135

- ・ 随時入院相談に応じています。
- ・ ご希望の方には病院内をご案内させていただきます。



リハビリテーション

理学療法



平行棒での歩行訓練



TOYOTAウェルウォーク
(歩行訓練ロボット)を用いた訓練



仮想現実を用いた運動

作業療法



手指用ロボットを用いた訓練



自動車運転のシミュレーション



浴室・トイレのシミュレーション

言語聴覚療法



高次脳機能訓練



失語症訓練



発声・発語訓練

摂食機能療法



必要に応じて嚥下造影検査
を行って、飲みこみの状態
を評価します。



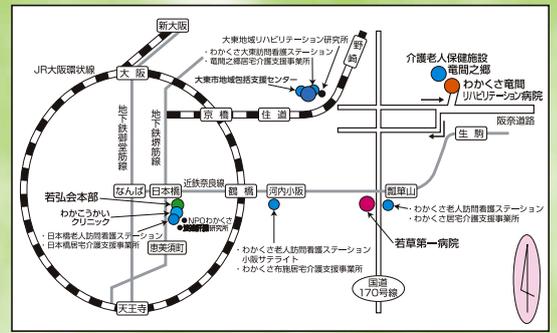
「間接訓練」食べ物を使わない訓練



「直接訓練」食べ物を使う訓練



社会医療法人 若弘会 各施設



わかこうかいクリニック



〒556-0005
大阪府大阪市浪速区日本橋4丁目7-17
TEL (06) 6632-0358
FAX (06) 6644-1099

若草第一病院



〒579-8056
大阪府東大阪市若草町1-6
TEL (072) 988-1409
FAX (072) 982-5425

**介護老人保健施設
竜間の郷**



〒574-0012
大阪府大東市大字龍間1595-7
TEL (072) 869-0076
FAX (072) 869-0068

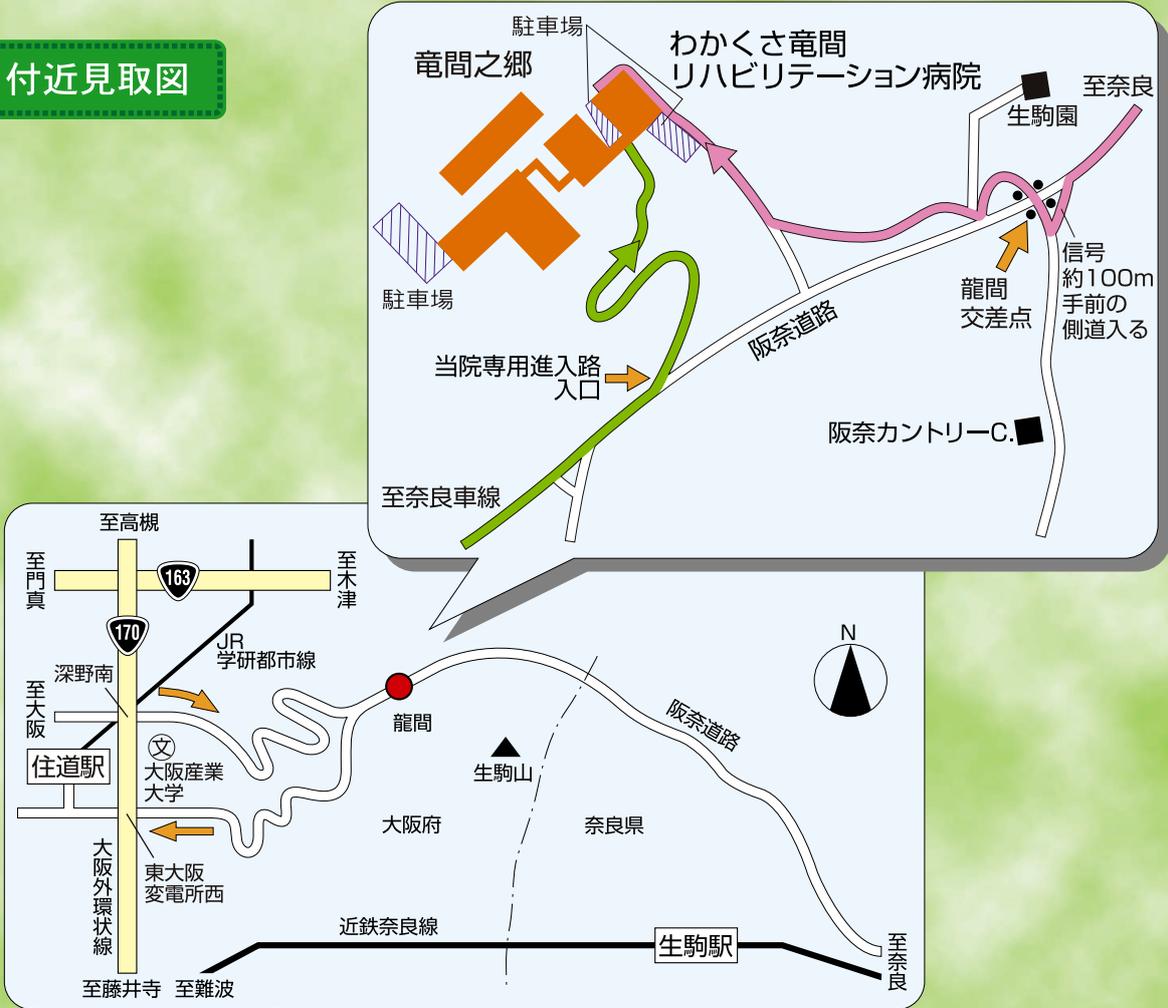
在宅部門

- 訪問看護・居宅介護支援等4施設
- 大東市地域包括支援センター



〒556-0005
大阪府大阪市浪速区日本橋4丁目7-17 3F
TEL (06) 6632-0358
FAX (06) 6644-1099

付近見取図



病院ホームページ

2025/6



社会医療法人 若弘会
わかくさ竜間リハビリテーション病院

〒574-0012 大阪府大東市大字龍間1580
TEL (072)869-0116 FAX (072)869-0135
URL: <https://www.wakakoukai.or.jp/rihabili/>
e-mail: tatsuma@wakakoukai.or.jp